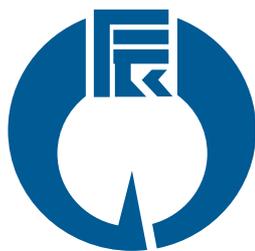


編集・辰野町議会広報委員会
発行・辰野町議会



辰野町 議会だより



力を合わせて～
お願いだ～

第**37**号
平成22年(2010年)
5月1日



騎馬行列



木遣り

今月号の目次

- 3月定例会
総務産業建設常任委員会活動から
.....P2～P4
- 社会福祉教育常任委員会活動から
.....P4～P7
- 議会活動あらかるとP8

委員会活動から

総務産業建設常任委員会

- 予算審査
- 条例審査
- 現場視察



● 予算審査

一般会計

歳入

平成22年度辰野町一般会計予算のうち、歳入については主なものとして、町税では前年度当初に比較して26,819千円の減額となっております。これは現下の厳しい経済情勢を見極めたもので、特に法人の場合は、前年度決算実績が翌年度の税対象となるため、企業の業績の変動により厳しい見込計上となっております。

固定資産税は前年度に対して67,091千円の増額となりましたが、これは工場の新築と償却資産の増加によるものです。地方交付税については前年度に対して、110,000千円の増額を見込んでいます。国庫支出金については前年度に対して251,615千円の増額を見込んでいます。これは子ども手当に係る国庫負担金が大きく影響しています。

県支支出金については前年度

と比較して27,165千円の増額を見込んでいます。これは土地改良事業など普通建設事業の増によるものです。繰入金は前年度と比較して

245,984千円の減額となりました。主な内訳は、一般財源充当のために財政調整基金から93,000千円

ふるさと基金3,000千円土地開発基金から250,000千円などを取り崩し計上したものです。町債に

ついては前年度と比較して304,600千円の増額になりました。これは臨時財政対策債、施設設備事業債、教育施設設備事業債、浄化槽整備事業債などを計上したものです。

歳出

● 議会費

前年度当初予算に比較して0.8%減額。議員14名と事務局の経費です。

■ 総務費

前年度当初予算に比較して

2.6%減額。

今後とも経費削減を進め、より効果的な財政運営に努めていくとの説明がありました。

一般管理事務の中の職員研修委託料は職員の人事評価制度の構築支援業務です。また職員自己啓発活動助成金は自己啓発が基本です。

地域振興事業負担金は緊急的の事業への早期対応として今回新規に計上しました。

庁舎管理事務の中の工事請負費の役場庁舎内喫煙室設置工事については、厚生労働省より喫煙に対し、公共施設は将来的には全面禁煙が望ましいとの通達があり、予算計上しました。

■ 衛生費の内水道費

主なものは上水道事業会計、各簡易水道会計への起債償還負担金、繰出金です。

■ 農林水産事業費

前年度当初予算に比較して0.7%の増額。

前年度は特に中山間地域でクマ・イノシシ・ニホンジカ・サルなどの被害が多発し深刻

であるので22年度においても更なる対策強化と助成の充実を求め、地産地消事業も大切なものである。より一層の検討をお願いしたいとの意見が出されました。



下飯沼沢流路工工事

■ 商工費

前年度当初予算に比較して27.6%の減額。

町融資などに関わる利子補給金、保証料、小規模事業指導補助、商工業誘致及び振興助成金など各種事業への負担金・補助金が主なものです。

観光費についてはほたるの育成費、ほたる祭りなどの負担金、観光資源発掘・観光情報発信事業委託料が主なものです。

委員から今年度あらたに観

光推進室を設置し観光立町を目指すといわれたが、400万円の予算増額では少ないとの意見があり、町としては、職員1人を増員して取り組むとの説明がありました。

イルミネーション事業は別途補助金を活用したいとの説明があり、委員からの観光振興懇談会の内容の求めに対し、ワークショップ的形式で年4回行いたいとの説明がありました。観光資源発掘・観光情報発信事業に対し、中京圏への取組みはあるのかとの質問に対し、町は関東圏へ向け推進したいとの説明がありました。また委員から今後のテーマとして、観光による町への経済効果についても課題として取り組むべきとの意見が出されました。

■土木費
前年度当初予算に比較して0・03%減額。

用地対策事業費は辰野町土地開発公社健全化計画による供用済み公有地購入費が主なものです。

道路維持費には各区や直営

で行う道路、側溝、橋梁などの修繕のための原材料費、除雪の委託料が計上されています。



新町西天線工事

■消防費

前年度当初予算に比較して5.3%の減額。

事業としては軽4WD小型ポンプ付積載車2台の導入、消火栓の新設・改良工事を実施し、災害活動の充実を図るとの説明がありました。

■公債費

前年度当初予算に比較して17・6%の減額。

今後とも公債費比較など財政指標を考慮しながら事業を選択し慎重に対応するとのことです。

■予備費

前年度と同額。

以上、一般会計予算は全員一致で可決しました。

特別会計

■上水道事業会計

主な事業は配水設備改良事業として矢沢原配水エリア拡大配水管布設工事・徳本水ミニバイパス工事に伴う配水管布設替工事・湯舟PC配水池更新事業に関わる用地購入費などです。

委員からは各施設の更新改良を計画的に実施し施設の維持管理に努め、安心・安全で廉価な水道水の供給に努めるよう要望しました。

■簡易水道特別会計

8簡易水道の施設維持管理に努め安定供給に意を注ぐとのことです。

■小野簡易水道特別会計

各種機器の更新・増設など維持管理に努め良質な水の供給に意を注いでいるとのことです。

■公共下水道特別会計

供用開始以来18年が経過し、町全体としての水洗化率も順調に推移しているとのことです。

委員からは汚泥脱水ケーキの処分先の質問があり、既に複数ルートに対応しているとの説明がありました。

■特定環境保全公共下水道特別会計

人口動態の変化に伴い、塩尻市上田地区の農集排事業を特環小野処理区へ統合し、今年10月流入開始に向け準備を進めているとのことです。

■農業集落排水処理施設特別会計

下横川・沢底・辰野北部・辰野北部西・上横川地区、5処理施設の適正な維持管理を進めていくとのことです。

■有線放送特別会計

住民に役立つ情報の提供、インターネットなど有効活用に向けていくとのことです。

委員からは、有線放送施設の今後についてアンケートの結果も踏まえ、広く町民の声を聞いて十分検討するようとの意見が出されました。

以上、7特別会計予算は全員一致で可決しました。

条例審査

■辰野町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について

この条例は現在国民健康保険税の減額措置により均等割と平等割に対して6割軽減・4割軽減措置としているが、地方税法の改正により、保険



徳本水ミニバイパス配水管布設替工事

者の判断により軽減割合を変
えることが可能になったた
め、7割軽減・5割軽減・2
割軽減としたいとするもの
です。委員会では国保会計が
益々厳しくなることが予想さ
れるなか、加入者への保健指
導などを充実させ生活習慣病
を減らし、医療費の削減効果
を高めることが求められると
の意見がありました。この条
例制定は低所得者に配慮され
ており、異議なく全員一致で
可決としました。

■辰野町使用料条例の一部を
改正する条例について

この条例は運動施設、及び
辰野町高齢者能力活用セン
ターの使用料を現在の利用形
態に合ったものにするため、
条例の一部を改正したいとす
るものです。この対象施設は
平成12年辰野町条例第39号に
より使用料が制定された多目
的屋内運動場・野球場・アク
ティビティホール・ミーテ
ィングルームです。

審査の結果実状に合った改
正の制定であるとして、異議な
く全員一致で可決としました。

●現場視察

◎防衛施設周辺町道改良事業

(小野) 建設水道課

◎下飯沼沢流路工工事

(川島) 産業振興課

◎地域活力創造交付金事業

(新町西天線) 建設水道課

◎153線徳本水ミニバイパス工

事に伴う配水管布設替工事

(上辰野) 建設水道課

平成18年の豪雨により大災
害を受けた徳本水に、ミニ
バイパスへ2本目の橋が架か
り、安全への願いと期待が寄
せられています。

以上4か所の現場視察を行
いました。



委員会活動から

社会福祉教育常任委員会

- 予算審査
- 現場視察
- 条例審査
- 陳情審査



● 予算審査

一般会計

■ 民生費

社会福祉総務費は、福祉関
係職員の人件費や民生児童委
員報酬、地域活動支援センタ
ーの指定管理委託料、町社会福
祉協議会への負担金が主なも
のです。尚、大萱の里の負担
金は後7年で終了します。
福祉タクシー・バス利用扶
助は前年度の1.5倍にし、1人
当たり36枚の60件を見込んで
います。

社会福祉費の身体障害者等
支援事業では障害者自立支援
扶助が1億5千万円程です。

老人福祉費の伊那広域シル
バー人材センター補助金は、
前年度並みの人件費補助です。

老人保護措置事業費は町外
の養護老人ホーム(岡谷・箕
輪・南箕輪・伊那)へ18名の
入所措置費です。

児童手当及び子供手当
費は、中学校卒業までの2,
753名を対象に支給する扶
助費が主なものです。

保育園運営費のうち職員給

料の減少は、保育士の育休が
予定されて居るためであり、
臨時保育士は総員26名を予定
しています。

工事請負費200万円の内訳は、
羽北保育園のシロアリ防除工
事が昨年度に引き続き行われ
るもので、今回は土台の改修
を予定しています。尚シロア
リ対策には防湿対策が先決で
有るとの意見がありました。

保育園の広域入所エリアは
岡谷・伊那で、受入れは箕輪・
南箕輪・伊那からも有ります。

22年度主要事業である新町
保育園建設は、定員60名を120
名に増やし未満児保育も計画



新町保育園建設地

しているため、中央・東部保育園の負担軽減につながるものと期待されており、今年度中の完成を予定しています。

■衛生費

保健衛生予防事業では、22年度は5年間停止していた日本脳炎の予防接種が復活され、医薬材料費にて160名程の3歳児からを対象に予定しています。

委託料のうち風疹・麻疹混合接種は平成25年までの間に、1回接種の中学生と高校生に追加接種されるものです。

■環境衛生事業の委託料の内、

河川水質測定委託料は町内9河川14ヶ所と、上井水路の大腸菌の値が高いため、汚染源を特定する測定を実施するものです。補助金の内、浄化槽については、浄化槽整備事業で5基分、辺地対策浄化槽事業で平成21年から3年間で30基整備するもので、22年度10基分を予定しています。また太陽光発電システム設置補助金は、15基分を予定しています。

聖地管理委託料は、年3回

霊園の草刈り、側溝整備、植栽の手入れの委託です。

町保健対策推進事業では、前年度は妊婦検診の補助回数が14回に増えましたが、22年度においても超音波検査を1回から4回に増やす予定です。

訪問看護ステーション事業の収支均衡については、正規職員の看護師では厳しいとのこと。高齢化が進むなか、

今後は一層需要の増加が見込まれる事業であるわけですが、収入に対し支出が2倍近くのため、今後は職員の配置を検討したり、医療福祉の連携を強調するなどして赤字が出せる努力が必要と考えます。

清掃費の塵芥ごみ再生処理委託料は、現在の大石平モデル地区と新たに1か所加え2箇所とし、10月から実施予定です。尚不燃物・古紙類・可燃物の委託は22年度から3年間の契約予定です。



■教育費

教育委員会費の巡回就学相談員は町内1人で、各学校からの要請により出向いて相談のつています。

学校支援コーディネーターは、学校側からの要望とそれに応える約400人が登録されている支援員との間の調整役で、教育委員会に常駐しているとのこと。

工事請負費は、学校別の普通修繕として西小182万円・東小136万円・南小88万円・川島小61万円・辰野中学188万円と、城前橋工事終了に伴う中学校前庭の造成費となつています。

教材費補助金は、22年度新たに180万円予算化したもので各学校の生徒数に応じて配布するものです。議員からは、個人使用でなく全体で使う教材購入に充てるのか、無駄を省いた上での補助で有るべきと共に、学年費の軽減につながるようにとの意見がありました。

中学校耐震補強工事請負費は、普通教室8ヶ所、管理教室3カ所のブロック壁を補強壁に改修するものです。

公民館費の報償費は、公民館講座27、石造物を訪ねて、ニユースポーツを楽しむ講座に費やすものです。

青少年健全育成費児童クラブ事業委託料は、西小・東小の2クラスに国・県・町がそれぞれ1/3ずつ出すものです。

美術館特別展事業費は、山下清展と知的障害者作品展を同時に9月18日から10月17日迄、ボランティアなど多数加わつての企画事業に充てるものです。

埋蔵文化財発掘事業の委託料は、既に発掘済みの神谷所・おんまわし遺跡遺構遺物整理及び、おんまわし遺跡出土石



中学校耐震補強工事

器実測の委託です。

町民会館管理運営費の工事請負費は、前年度までは吊物改修工事を行ってきましたが、22年度は舞台照明設備のオーダケープルの取替、照明卓取替、調光装置ユニット取替工事費です。

スポーツ公園管理事業の工事請負費は、22年度までの3年計画で施工されている町民体育館西側外壁改修工事や体育館トイレ改修工事などです。以上、一般会計予算は、全員一致で可決しました。

特別会計

■国民健康保険会計

国民健康保険税は、療養給付費等交付金が減少し前期高齢者交付金大幅に増え前年度並みの予算です。現在の国保加入の状況は、世帯数で3,305世帯、44・18%、人数では一般が5,387人、退職者が543人で27・63%の加入となっております。

■老人保健拠出金

老人保健拠出金は、後期高齢者医療制度へと移行になっているため前年度に比べ大幅に減額しています。

■人間ドッグ補助金

人間ドッグ補助金は日帰り2万円、一泊4万円、脳ドッグは1/2の補助であり、郡下市町村の中でも辰野町の補助率は高い位置にあります。

■第一・川島診療所会計

第1診療所は、毎週月曜日と金曜日の午後、川島診療所は毎週火曜日の午後それぞれ診療しています。

■後期高齢者医療会計

75歳以上の方から徴収する保険料収入が殆どであり、22年度は3,367人の見込みで、年々増加しています。

■老人保健医療費会計

後期高齢者医療制度へ移行し廃止となる会計ですが国の指導により、平成22年度まで設置が義務付けられているため、実質は0と見込まれます

が、前年度規模の5パーセントで予算化しました。

■辰野総合病院事業会計

本年度予算は、当初から収入より支出が約2億3000万円多い不均衡予算となっています。また、一般会計からの繰入金も以前はその都度予算で組んで来たものを、当初より3億5500万円程を見込んであります。

人工透析は、月・水・金に44名、火・木・土に24名受け入れているとの説明でした。

患者数の減少が大きい現在、巡回バスなどを考え、患者の確保に努めるべきといった意見がありました。

病院建設設計委託料を6,000万円計上しているが、過去設計料として平成14年の基本設計3,500万円、平成18年3月実施設計委託料7,100万円の計1億円を越える額を費やした図面を少しでも活用し、今回の6,000万円の妥当性を検討すべきとの意見が出されました。「辰野病院移転新築」は建設地も決まり大きく動き出そ



辰野病院建設地

うとしています。早急に、辰野病院移転新築に向けたプロジェクトを立ち上げ、如何にしたら上伊那医療圏の一翼を担えるか、住民に望まれる病院として安心できる医療の提供ができるか、を検討すべきとの意見が出されました。

■介護老人保健施設 (福寿苑) 会計

歳入の大半は、サービス収入であり全体の88・6%を占め、前年度の1.6%増となっています。

一方歳出は、予算総額に対する人件費率が57・8%を占め、職員21名、臨時職員8名

で介護業務を遂行の予定という説明でした。

入所者が増加し、更に30名程の待機者があるのは、高齢者が急速に増加した事は勿論ではありませんが、診療報酬に関連し医療機関から退院を促されたたり、核家族化・家族の就業などにより介護者が不在であったり、老々介護の増加や介護保険制度を有効活用する傾向があるなど、今後も増加する見込みといった説明でした。

30床の増床計画が23年度へと1年先送りは、辰野町の福祉の後退を意味するとの意見



福寿苑と病院

が出されました。さらに病院の移転新築と並行して検討する必要があること、民間業者が運営する状況が増えるなか今後民間での運営や指定管理者なども検討する必要があるといった意見が出されました。

■介護保険会計

介護が必要になった時に、介護サービスを利用する制度で、運営費の半額を国・県・町が負担し、残り半額を40歳以上の方の保険料で運営しています。

高齢化率は上昇を続けており、特に認知症高齢者の増加に伴い22年度は「認知症サポーター養成講座」を開設します。

又、21年度からは、介護保険と医療保険の自己負担額が高くなった時は、負担限度額を超えた分が支給される「高額介護合算療養費」の制度が追加され、1回目の支給が予定されているといった説明でした。

以上、9特別会計予算は全員一致で可決しました。

条例審査

■辰野町南湯舟介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について

委員からは、今迄に何箇所か同様の議案が提出され、いずれも何ら問題なく管理されていることから、委員全員一致で可決としました。

■辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例について

この議案は長野県の福祉医療費給付事業補助金の精神障害者に係る対象者の範囲拡大及び「乳幼児及び児童」の医療費のうち、中学生の外来診療分まで支給対象範囲の拡大を行い、医療費負担を軽減するため条例の一部を改正するものです。

委員からは、中学生外来の受診料額の質間があり、平均7,000円程であるとのこととです。特段問題なしとし委員全員一致で可決としました。

■辰野町公の施設の指定管理者の指定について

この議案は、議案第17号による南湯舟介護予防センターの設置に伴い同施設の管理を宮木区に指定するものです。

委員全員一致で可決としました。

現場視察

新町保育園建設地の視察をし、担当職員の説明を受けました。建設地は緩やかな斜面のため3つのスペースを造成するとの事でした。

引き続き病院建屋並びに設備を視察し事務長、総看護師長、ほか8名の職員との意見交換会を行いました。この中で病院移転新築に際しては、設計段階から現場スタッフの意見も反映出来るプロジェクトを立ち上げるべきである、といった前向きな意見が多く出されました。



病院職員との意見交換会

陳情審査

市町村国保の改善を求める陳情

提出者
長野県社会保険推進協議会
代表委員 熊谷 嘉隆
坂本 隆久
鈴木 信光
高村 裕
松澤 秀紀
茂原 宗一

1. 国保料・税の7割、5割、2割の軽減を応益割の条件を付けずに、すべての市町村国保で実施できるようにすること。また、9割軽減も導入すること。
2. 国保への国の負担を増や

し、普通調整交付金を増額すること。普通調整交付金については収納率の低下、福祉医療などの窓口無料化での減額ペナルティを一切行わないこと。

3. 国保料・税の上限額を協会健保の保険料上限並みにまで引き上げられるようにすること。

1項については、既に各市町村の判断で軽減を実施できること、2項の減額ペナルティは現実には行われていないことなど、陳情にそぐわない部分が見られることから委員全員一致継続審査としました。

後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情

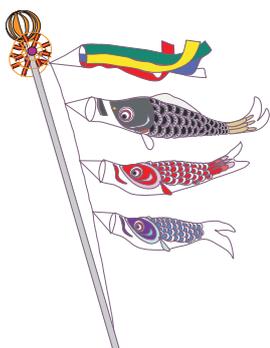
提出者
長野県社会保険推進協議会
代表委員 熊谷 嘉隆
坂本 隆久
鈴木 信光
高村 裕
松澤 秀紀
茂原 宗一

この陳情は国に対し、後期高齢者医療制度を早期に廃止し、老人保健制度に戻すこと。

との意見書を提出するよう求めるものです。

この制度は、老人保健制度が行き詰まり生まれたものであること、又国会で取り上げており国の動向を見てから判断すべきとの意見が出されました。

一方、一部議員からはこの制度の課題を指摘し賛成意見が出されました。採決の結果不採択5名、継続審査1名で委員会として不採択に決しました。





地方自治の刷新に係る懇談会が開催されました。

講師に、総務省行政刷新会議事務局次長の阿部守一さん（前長野県副知事、前横浜副市長）を招き、2月19日役場大会議室で町関係者及び議員の出席で開かれました。

開催の趣旨は、講師が今担当している政府事業仕分けについて地方の声を聞きたいとの思いや考えもあり、開催されたものです。

内容は、昨年メディアでも大きく取り上げられ、連日その模様をテレビ中継やニュースあるいはインターネットで多くの国民が注目していた「事業仕分け」大元締めの人である阿部さんですから、そのときの現場の様子を生々しく伺うことができました。

ご存知の方も多いでしょうが「事業仕分け」とは、独立・非営利の政策シンクタンクである「構想日本」が編みだし

た手法で、行政サービス（事業）の、そもそも必要性や最適な実施主体について、外部の評価者（仕分け人）が参加して公開の場で議論を行い、評価を行う作業です。《くわしく知りたい方は「構想日本」のホームページをご覧ください》



阿部さんからはその作業において「事業の必要性及び税金が有効且つ適切に使用されているか」必要かどうか、必要ならばどこがやるのか（官民か、国か地方か）などが会議で議論され、また「投資効果はどうか」などについても仕分けされた結果、95%の事業について見直し修正がな

されたとのお話がありました。またその結果は、戦後行政の大掃除と題し、予算の公明性と施策の中身を中心に国民の目線で判断した結果で「95兆円の要求に対し92兆円に予算の圧縮が出来た」との9日間の激闘の様子が報告されました。

また、この仕分け作業に関しては時間が少なすぎ、我々素人の論議だけでなく現場の人の意見や実態をもう少し反映する必要があったのではないかと、財務省主導でどうか、などの反省の弁もあつたと話されました。

講演後、限られた時間ではありましたが以下のとおり質疑応答がありました。

Q1 政府は日本の置かれている実態（1千兆円の借金・人口問題）を掌握したうえで政策ビジョンが不足では？

A1 制度改革が重要、国・県・町の縦の連携から地方力をつけた横の連携、消費税の見直しも必要ではないか。

Q2 阿部さんの推進している「構想日本」の取組テーマは何か？

A2 地方を守りたい、国民一人ひとりが幸せになる為の活動を目指す。

Q3 道州制について阿部さんの見方は？

A3 課題が大きいものに絞られるため、地域の小さい課題は取り上げづらいのではないかと。あと町長からは医療、不況対策についての要望（医師不足、病院支援、子ども手当など）が出されましたが阿部さんからは「出された意見・要望に対しては今後戦略会議において検討する」との答えがありました。

二時間程度でしたが、大変有意義な懇談会でありました。



編集後記

桜の花が咲き乱れ、花見に沸いた季節も過ぎ、この便りが皆様のお手元に届く頃には新緑の野山に、たらの芽などの山菜取りに忙しい方も大勢おられることでしょう。

七年に一度の御柱祭が盛大に開催され、町内が大変賑わっております。「山の木、里へ降りて神となる……」

「ヤー氏子の皆様一力を合わせてーお願いだあ」木遣りに合わせ老若男女が夢中で綱を引きました。

御柱祭の熱気と同じ様に世の中も景気よくなつてほしいものです。

我々も、任期があと一年となりましたが、町政や議会について、今まで以上に伝えたいと思います。

町民の皆様の本誌に対する率直なご意見をお寄せ頂けたら幸いです。

議会広報委員会